ホチキス・クリップ

第14号様式（第８条関係）
（その１）　※この収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表され

収支報告書

（令和 7 年分）
令和　年　月　日開催

ふりがな（ローレンスアヤコ コウエンカイ）

1	政治団体の名称	ローレンス綾子 後援会
2	主たる事務所の所在地	宮城県仙台市太白区秋保町馬場字滝原95-32
3	代表者の氏名	千葉 和彦
4	会計責任者の氏名	千葉 久美子

（その　全団体

政治団体の区分

- ☐ 政党の支部
- ■ その他の政治団体（後援会等）
- ☐ その他の政治団体の支部
- ☐ 政党
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の2第１項の規定による政治団体

活動区域の区分

- ■ 宮城県（同一の都道府県の区域内）→ 宮城県選管所管
- ☐ ２以上の都道府県の区域等 → 総務大臣所管

資金管理団体の指定の有無

- ■ 無　☐ 有　※12月31日現在での指定の有無

※以下、指定が「有」の場合のみ記載する

- 公職の種類（　）選挙区
- 区分　☐ 現職　☐ 公職の候補者等
- 資金管理団体の届出をした者の氏名（代表者本人

資金管理団体の指定の期間

※以下、報告対象年中に指定の異動が「有」の場合のみ記載する

- 資金管理団体の指定がされていた期間
  - 令和　年　月　日から
  - 令和　年　月　日まで

事務担当者（問合せ先）

（担当者）千葉 久美子
（電話）090-5183-3636
※上記の問合せ先は公表されます。

国会議員関係政治団体の区分

（政治資金規正法第19条の７第１項）※12月31日現在での指定の有無

- ■ 第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 第２号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 第３号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第１９条の１６の３第１項により国会議員関係政治団体とみなされる団
- 公職の候補者の氏名等　ローレンス 綾子
- 公職の種類等　☑ 衆議　☑ 参議　院議員
  - ☐ 現職　☑ 公職の候補者等
- の区分

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

※以下、報告対象年中に適用の異動が「有」の場合のみ記載する

- 特例の適用を受けていた期間
  - 令和 7 年 6 月 27 日から
  - 令和 7 年 12 月 31 日まで

【注意事項】
※１　本紙に記載する内容は、問合せ先の欄を除き、政治団体に関して届出した内容と一致すること。（提出時点において異動等がある場合は、所定の手続により届出ること。）
※２　領収書等の写しを添付する場合は、コピー機により複写し、Ａ４サイズにより提出すること。（規則第９条第４項）
　添付する順番は、収支報告書の記載順と同一とすること。
※３　本年の収入及び支出がともに「０（ゼロ）円」で、かつ、資産等が全て「無」の場合は、（その１）、（その２）、（その17）、（その20）の4枚のみ提出すること。

※下欄は選挙管理委員会が記入するので、政治団体は何も記入しないこと。

受付	受付年月日	年分	整理番号（右詰め）	入力	形式	照合
7	08 3 09 09	07	1 1 06	ま	山	

資産等 領収書等	法第17条第2項適用	総務大臣所管団体	異動届	解散届
有・無	☐	☐	事・代	☐
有・無			会・他	

受付印（本局）
収受 8.3.-9 宮城県選挙管理委員会

受付印　支局等
総務大臣所管団体

（その | 全団体

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収入総額	①	3,500,884 円	※②＋③
（前年からの繰越額）	②	831,884 円	※前年分の収支報告書の「翌年への繰越額」の金額と必ず一致すること。 ※報告年中に設立した団体は０（ゼロ）を記入すること。
（本年の収入額）	③	2,669,000 円	※報告年中に繰越額を除き収入がない場合は０（ゼロ）を記入すること。
支出総額	④	817,751 円	※（その13）Ｈと一致すること。
翌年への繰越額	⑤	2,683,133 円	※①－④（マイナスにはなり得ないこと。）

２　収入項目別金額の内訳

（１）　個人の負担する党費又は会費

金額	A	円	※報告年中に政治団体として徴した会費等の総金額及び納入した実人数を記入すること。
員数		人	

（２）　寄附

ア　寄附（イを除く。）の区分	※	金額		備考
（ア）　個人からの寄附	⑥	2,669,000	円	※（その７）「個人からの寄附」の合計額Ｇ
（うち特定寄附）			円	※⑥の内数（寄附者に㊜の表示がある寄附額の合計。
（イ）　法人その他の団体からの寄附	⑦		円	※（その７）「法人その他の団体からの寄附」の合計 ※政治資金規正法上は政党（支部）のみ
（ウ）　政治団体からの寄附	⑧		円	※（その７）「政治団体からの寄附」の合計額Ｇ
小計（ア）＋（イ）＋（ウ）	⑨	2,669,000	円	※⑥＋⑦＋⑧ ※（その７）の各区分ごとの合計額Ｇを合計した額と一致すること。
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）			円	※⑨の内数→（その８）を作成すること。
イ　政党匿名寄附	⑩		円	※政治資金規正法上は政党（支部）のみ→（その９）を作成すること。
合計（ア＋イ）	B	2,669,000	円	※⑨＋⑩

内訳（その

（その７）

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
※イ　公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の９０日前から選挙の日まで、自身の後援

（その７）　該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

（７）　寄附の内訳			寄附者の区分（該当する区分を選択）	個人		
寄附者の氏名（団体にあっては、その名	小計	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
本多真理子	■	320,000 円		仙台市青葉区一番町2－9－28	主婦	
同上	□	100,000 円	7 3 23	同上	同上	
同上	□	20,000 円	7 9 12	同上	同上	
同上	□	200,000 円	7 11 23	同上	同上	
吉田知佳子	■	150,000 円		名取市高舘吉田字西内館26	会社員	
同上	□	50,000 円	7 6 23	同上	同上	
同上	□	100,000 円	7 12 12	同上	同上	
石川寧子	□	100,000 円	7 6 24	仙台市青葉区錦ケ丘5-22-12	会社役員	
村田洋子	□	100,000 円	7 6 24	仙台市太白区八木山本町1-32-9	画家	
千葉和彦	□	1,500,000 円	7 7 2	塩釜市白菊町2-34	税理士	
太田雅士	□	10,000 円	7 5 3	仙台市太白区中田6-2-35	整体師	
秋葉純一	□	30,000 円	7 5 31	仙台市青葉区川平3丁目32-7	会社員	
古澤裕子	■	11,000 円		仙台市泉区南光台南1-13-23	主婦	
同上	□	10,000 円	7 6 3	同上	同上	
同上	□	1,000 円	7 11 23	同上	同上	
この頁の小計	※	2,221,000 円				
その他の寄附		円				
合計	G	円				

※１　同一の者から年間５万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
ただし、租税特別措置法の規定の適用（課税上の優遇措置）を受ける場合には、年間５万円以下であって記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にそを記載（小計欄の「□」にチェック）し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※２　候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（特定寄附）には、氏前に㊒と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること

※３　この用紙が２枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人・その他団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

（その７）

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
※イ　公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の９０日前から選挙の日まで、自身の後援

（その７）　該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

（７）　寄附の内訳			寄附者の区分（該当する区分を選択）			個人		
寄附者の氏名（団体にあっては、その名	小計	金額	年	月	日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
石川裕二	□	30,000 円	7	6	4	仙台市青葉区錦ケ丘5-22-12	会社役員	
佐々木裕	□	10,000 円	7	6	7	黒川郡大和町宮床久保田18-1	会社役員	
葉坂勝	□	30,000 円	7	6	7	柴田郡村田町村田字金谷155	会社役員	
斎藤竹彦	□	10,000 円	7	6	22	多賀城市東田中2-40-27B-305	公務員	
松坂紀行	□	10,000 円	7	7	13	仙台市泉区上谷刈2-10-5	会社役員	
渡辺里嘉	□	10,000 円	7	7	13	名取市ゆりが丘5-6-27	パート	
手代木史織	□	5,000 円	7	7	14	遠田郡美里町志賀殿76-4	自営業	
村上貴浩	□	5,000 円	7	11	23	仙台市泉区七北田字日野1-4アネックス日野101	会社員	
小島恒久	□	20,000 円	7	6	8	仙台市若林区沖野3-4-81	会社員	
中村一成	□	30,000 円	7	7	5	仙台市青葉区八幡一丁目9-15シーアイマンション中島丁102号	自営業	
鈴木玲子	□	10,000 円	7	6	3	仙台市宮城野区岡田字九兵エ前54-4	主婦	
石井千絵	□	30,000 円	7	6	3	仙台市泉区館6-5-4	美容師	
	□	円						
	□	円						
	□	円						
この頁の小計	※	200,000 円						
その他の寄附		円						
合計	G	円						

※１　同一の者から年間５万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
ただし、租税特別措置法の規定の適用（課税上の優遇措置）を受ける場合には、年間５万円以下であって記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にそを記載（小計欄の「□」にチェック）し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※２　候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（特定寄附）には、氏前に〒と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること

※３　この用紙が２枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人・その他団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

（その７）

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
※イ　公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の９０日前から選挙の日まで、自身の後援

（その７）　該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

（７）　寄附の内訳			寄附者の区分（該当する区分を選択）	個人		
寄附者の氏名（団体にあっては、その名	小計	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
菊地悟	■	24,000 円		仙台市太白区茂庭台4-3-3-2505	医師	
同上	□	3,000 円	7 5 22	同上	同上	
同上	□	3,000 円	7 6 30	同上	同上	
同上	□	3,000 円	7 7 31	同上	同上	
同上	□	3,000 円	7 8 31	同上	同上	
同上	□	3,000 円	7 9 30	同上	同上	
同上	□	3,000 円	7 10 31	同上	同上	
同上	□	3,000 円	7 11 30	同上	同上	
同上	□	3,000 円	7 12 31	同上	同上	
	□	円				
	□	円				
	□	円				
	□	円				
	□	円				
	□	円				
この頁の小計	※	24,000 円				
その他の寄附		円				
合計	G	円				

※１　同一の者から年間５万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
ただし、租税特別措置法の規定の適用（課税上の優遇措置）を受ける場合には、年間５万円以下であって記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にそを記載（小計欄の「□」にチェック）し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
※２　候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（特定寄附）には、氏前に〇と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること
※３　この用紙が２枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人・その他団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

（その７）

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
※イ　公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の９０日前から選挙の日まで、自身の後援

（その７）　該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

（７）　寄附の内訳			寄附者の区分（該当する区分を選択）	個人		
寄附者の氏名（団体にあっては、その名	小計	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
平形美穂	■	14,000 円		仙台市若林区沖野2-21-10	看護師	
同上	□	2,000 円	7 7 3	同上	同上	
同上	□	2,000 円	7 7 31	同上	同上	
同上	□	2,000 円	7 8 31	同上	同上	
同上	□	2,000 円	7 9 30	同上	同上	
同上	□	2,000 円	7 10 31	同上	同上	
同上	□	2,000 円	7 11 30	同上	同上	
同上	□	2,000 円	7 12 31	同上	同上	
	□	円				
	□	円				
	□	円				
	□	円				
	□	円				
	□	円				
	□	円				
この頁の小計	※	14,000 円				
その他の寄附		210,000 円				
合計	G	2,669,000 円				

※１　同一の者から年間５万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
ただし、租税特別措置法の規定の適用（課税上の優遇措置）を受ける場合には、年間５万円以下であって記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にそを記載（小計欄の「□」にチェック）し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※２　候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（特定寄附）には、氏前に特と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること

※３　この用紙が２枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人・その他団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

（その13）

※支出がある場合は、下表に必要書類を添付すること（詳細は各様式の注意書き参照）

団体区分	個別に記載する支出	添付書類	（その14）経常経費内訳書	（その15）政治活動費内訳書
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	左記支出の「コピー機により複写した領収書等の写し」（A4サイズ）	必要	必要
資金管理団体	1件5万円以上の支出		必要	
上記以外の政治団体			不要	

（その | 支出がある全団

3　支出項目別金額の内訳

（1）　支出の総括表

項目		※	金額	うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	備考
1 経常経費	（1）人件費	①	円	円	
	（2）光熱水費	②	円	円	
	（3）備品・消耗品費	③	円	円	内訳（その
	（4）事務所費	④	円	円	
	小計（※①＋②＋③＋④）	⑤	0 円	円	※該当する支出がない場合は0（ゼロ）を記入すること
2 政治活動費	（1）組織活動費	⑥	709,536 円	円	
	（2）選挙関係費	⑦	108,215 円	円	
	（3）機関紙誌の発行その他の事業費の計（※⑨＋⑩＋⑪＋⑫）	⑧	0 円	円	※該当する支出がない場合は0（ゼロ）を記入すること
	ア 機関紙誌の発行事業費	⑨	円	円	
	イ 宣伝事業費	⑩	円	円	内訳（その15）
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	⑪	円	円	※本部又は支部に対し
	エ その他の事業費	⑫	円	円	
	（4）調査研究費	⑬	円	円	
	（5）寄附・交付金	⑭	円	円	
	（6）その他の経費	⑮	円	円	
	小計（※⑥＋⑦＋⑧＋⑬＋⑭＋⑮）	⑯	817,751 円	円	※該当する支出がない場合は0（ゼロ）を記入すること
合計（⑤＋⑯）		H	817,751 円		

※1　支出がある場合は、国会議員関係政治団体及び資金管理団体は該当する項目
の（その14）・（その15）を、その他の政治団体は（その15）を作成する

（その | 支出がある全団

（その15）

※項目別区分及び内訳（小分類）ごとにそれぞれ別葉とすること。

（３） 政治活動費の内訳	項目別区分（該当する区分を選択し、その内訳（小分類）を右欄に記載する。） ■ 組織活動費 □ 選挙関係費 □ 調査研究費 □ 寄附・交付金 □ その他の経費 〔 □ 機関紙誌の発行事業費 □ 宣伝事業費 □ 政治資金パーティー開催事業費 □ その他の事業費 〕	内訳（小分類） 活動費

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
広告料	31,000 円	7 1 22	Yuri K Photo	宇都宮市越戸町30-3	撮影料
広告料	17,160 円	7 3 14	Wix.com.LTD	Yunitasman 5 Tel Aviv Israel	HPサーバー代
広告料	10,800 円	7 3 18	Apple	東京都港区六本木6丁目10－1六本木ヒルズ森タワー	
広告料	20,560 円	7 3 26	Twitter Global LLC	One Cumbrland Place Fenian St Dublin 2、AX07 Ireland	
広告料	72,314 円	7 6 27	河北折込センター	仙台市若林区卸町東三丁目4-1	
広告料	39,932 円	7 6 27	ラクスル株式会社	東京都港区麻布台1-3-1麻布台ヒルズ森JPタワー19F	
交通費	22,100 円	7 12 12	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
広告料	151,800 円	7 12 31	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7階	
事務関係費	22,280	7 6 17	株式会社 カインズ仙台富谷店	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	
	円				
	円				
	円				

この頁の小計	387,946 円
その他の支出	321,590 円
合計	709,536 円

※１ １件（数回にわたってなされたときは、その合計額が）５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）

支出はすべて個別に記載し、５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その支出」に一括し

（その15）

（その	支出がある全団

※項目別区分及び内訳（小分類）ごとにそれぞれ別葉とすること。

（３） 政治活動費の内訳	項目別区分（該当する区分を選択し、その内訳（小分類）を右欄に記載する。） □ 組織活動費 ■ 選挙関係費 □ 調査研究費 □ 寄附・交付金 □ その他の経費 〔 □ 機関紙誌の発行事業費 □ 宣伝事業費 □ 政治資金パーティー開催事業費 □ その他の事業費 〕	内訳（小分類） その他の費用

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
修繕費	21,890 円	7 7 2	トラックショップトップロード仙台	名取市植松字宮島113-1	
処分費用	15,000 円	7 7 19	スタンドワーク仙台	仙台市太白区鹿野2−17−11	
架電費用	45,870 円	7 7 31	ドコモCS モバイルセンター	埼玉県蕨市塚越2−2−6天仁ビル2F	
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
この頁の小計	82,760 円				
その他の支出	25,455 円				
合計	108,215 円				

※１ １件（数回にわたってなされたときは、その合計額が）５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）

支出はすべて個別に記載し、５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その支出」に一括し

（その	全団体

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無				
資産等の項目別区分	有	無	備考	資産等が有の場合は以下の様式を作成
ア　土地	□	■		（その18－１）
イ　建物	□	■		（その18－２）
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■		（その18－３）
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■		（その18－４）
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■		（その18－５）
カ　金銭信託	□	■		（その18－６）
キ　有価証券	□	■		（その18－７）
ク　出資による権利	□	■		（その18－８）
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■		（その18－９）
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■		（その18－10）
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■		（その18－11）
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■		（その18－12）

※　各項目別区分の「有無」について、該当する□を選択すること。「有」を選択した場合は、該当する項目別区分の（その18）を作成すること。

（その | 全団体

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類　（別添のとおり）

1　　領収書等の写し

2　　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　　確認書（国会議員関係政治団体に限る。）

4　　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 8 年 3 月 9 日

政治団体の名称　ローレンス綾子　後援会

会計責任者の氏名　千葉　久美子

＜解散の場合のみ記入する＞

代表者の氏名

（備考）

1　会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

2　政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の

政治資金監査報告書

令和８年３月９日

ローレンス綾子後援会
代表　千葉　和彦殿

登録政治資金監査人　高橋心也
登　録　番　号　第　２８９１　号
研修修了年月日平成22年3月12日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、ローレンス綾子後援会の令和７年に係る法第１７条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、ローレンス綾子後援会代表の千葉和彦の事務所（塩釜市玉川1-2-40）において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１７条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的

書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

ローレンス綾子後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上